

IV. 現政権の政策について

1 教育について

Q17 すべての子どもたちにゆきといた教育を保障するために必要な教育条件整備、および教職員の長時間過密労働を解消するための政策

1 どのような抜本的な政策が必要と思われますか？

		教員の欠員・未配置の解決	教員の定数の見直し	学級定数の見直し	業務に見合った定員増	非正規教職員の正規化	給特法を見直して残業代が支払われるようにする	その他
1	立憲民主党	○	○	○	○	○	○	
2	公明党	○	○	○	○	○		集中的に「教員の働き方緊急改革期間」を設け、国や地方自治体、地域社会をあげての取り組みを推進します。教員が子どもたちに向き合える環境をつくるために、まずは「学校・教師が担う業務に係る三分類」に基づく教職員業務の徹底した削減と財政支援に取り組むとともに、人材確保法を踏まえ、教員の処遇を抜本的に改善し、職務の負荷に応じたメリハリある給与とするため、給特法改正による令和12年度までの教職調整額の10%への引き上げや、学級担任への手当の加算などに着実に取り組みます。加えて、教員業務支援員等の支援スタッフの充実および教職員との連携・協働の推進、令和8年度からの中学校35人学級の着実な実施のための義務標準法の改正や小学校の教科担任制の推進を含む学校の望ましい指導体制の構築、学校の保護者等に行政が対応する支援体制の構築に取り組めます。更に教職の魅力発信や働きやすさの向上、事前研修の充実等による教師のなり手確保強化、校長等の管理職のマネジメント能力を強化する研修を促進するほか、教職に就いた者の奨学金の返還免除について学部段階についても検討を進めます。また教師が勤務状況について相談できるよう、社会保険労務士や法律家など外部の専門家が加わった相談窓口の設置に取り組めます。正規教員の採用については、各教育委員会における正規教員の割合の目標値の設定を踏まえた計画的・積極的な採用を進めます。
3	日本共産党	○	○	○	○	○	○	基礎定数を1.2倍化し、教員の授業負担を「1日4コマ」以下に抑えます。 中学・高校の「35人学級」を早期に実現します。 年間授業時数の適正化とともに、スクールソーシャルワーカーなどの専門職員を増やします。現場の負担となっている「全国学力テスト」などの不要不急の施策を見直します。
4	国民民主党							学校教育の長時間労働の是正等、働き方改革及び教職員等の増員に取り組むとともに、給特法（教職調整額を支給する代わりに、超過手当を支給しないと定める法律）は、廃止を含め、見直します。 教職員の働き方改革及び問題発見能力・課題解決能力の育成を主眼とした個別最適学習の実現に向けて、デジタルの力を最大限に駆使した教育現場のDXを積極的に推進します。
5	れいわ新選組	○	○	○	○	○	○	教師の多忙化・長時間労働の根本原因にメスをいれなくて、残業代を払えばいいというものではなく、標準授業時間数を削減し、「カリキュラム・オーバーロード」（教える内容の過積載）の状態を改善する必要があります。
6	社会民主党	○	○	○	○	○	○	

2 学校教育におけるジェンダー平等な包括的性教育についてどのような政策をお考えですか？

	1. はい	2. いいえ	3.どちらともいえない	理由
1 立憲民主党	○			
2 公明党			○	SNSの情報が氾濫する世の中で、子どもや若者が、性や人権について正しく理解することは重要です。「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」が、性の多様性や、人権の尊重、健康、自他のウェルビーイングなど包括的な性教育をめざしていることは評価しており、家庭や地域で性教育に取り組むための支援も必要だと考えます。学習指導要領に基づいた性に関する指導は「児童生徒の発達の段階」に応じて指導することになっていますが、児童生徒や保護者、教職員等の声を聴き、性教育に対する社会の理解を進めることも必要だと考えます。
3 日本共産党	○			個人の尊厳とジェンダー平等を推進する土台になるのが包括的性教育です。現在の日本では、性教育が不十分なため、子どもたちは、人間の生理や生殖、避妊についての科学的な知識も、互いを尊重し合う人間関係を築く方法も、自分の心や体を気づつけるものから身を守るすべも十分に学べないまま、成長していきます。 リプロダクティブヘルス＆ライツ（性と生殖に関する健康と権利）や、それについての情報を最大限享受できることは、大事な権利の一環にもかかわらず、日本では、この分野の遅れが深刻で、国連の女性差別撤廃委員会からも多くの点で指摘を受けています。ジェンダー平等社会を築くうえで、科学的で包括的な性教育の実施が不可欠だと考えます。
4 国民民主党	その他			国民が正確な知識に基づき、正しい判断を行動がとれるよう、ヘルスリテラシーについて、平時からの教育や啓発の強化を進めます。
5 れいわ新選組	○			性教育は、避妊の正しい知識や性的同意の取り方も含め、自分の身体を知り、守るために必要な知識であり権利であると考えためです。どの国においても国際標準の教育がなされることが必要です。その日本でユネスコのガイダンスに基づく教育がなされていないことは問題です。
6 社会民主党	○			幼児、子ども、若者をエンパワーメントする性教育実施のためには、平等・人権の視点を入れた包括的な性教育の推進が不可欠です。

2. 日本学術会議法案について

Q18 国会に提出されている「法案」についての態度についてお聞かせください。

	1. 賛成	2. 反対	3.その他	理由
1 立憲民主党		○		
2 公明党	○			本法案については、日本学術会議を法人化することや国が任命していた会員を総会が選任する仕組みに変えるなど、学術会議の独立性・自律性を抜本的に高めるものであり、国の財政負担により運営される組織として国民への説明責任を担保するものと理解しています。引き続き、日本学術会議が国から独立した形で、世界最高のアカデミーとして、国民の理解を得ながら活動できるよう、必要な予算の確保に努めていきます。一方で、監事や評価委員の任命権が内閣総理大臣にあることによる政治介入への懸念や、菅政権下での会員任命拒否問題について、国は、真摯に、説明責任を果たす必要があると考えます。
3 日本共産党		○		法案には断固反対です。そもそも首相による学術会議会員の任命拒否が大きな批判を浴び、世論の矛先を学術会議のありかたにすりかえて出された法案です。科学を軍事に従属させ、目先の経済的利益追及に貢献させようとする政府の立場は、科学者の総意の下に科学と人類社会の福祉に貢献するという、憲法に基づく学術会議の理念を否定しようとするものです。どれほど政府が説明しようとも、学術会議の独立性、自主性、自律性を奪い、学術会議の解体をはかる法案の本質は覆い隠せません。
4 国民民主党		○		日本学術会議が総会で採択した決議・声明において示された懸念・意見等に十分応えることなく採決にいった審議プロセスに問題があり、5月13日の衆議院の採決において反対しました。
5 れいわ新選組		○		この新法はこれまでの日本学術会議法の廃止が規定されています。新法の目的は、政府に異議を唱える組織の解体です。健全な政府には、きちんとした批判を正面から受け入れる度量、そして健全な独立性をもった組織が不可欠です。
6 社会民主党		○		本法案は、日本学術会議への政府介入を強めることで学術会議を破壊し、大学の軍事研究を加速させる悪法であるからです。

3 女性の地位向上について

Q19 国連の女性差別撤廃委員会から2024年10月、8年ぶりに日本報告審議があり、勧告を受けました。

1 条約の批准国として、日本政府は委員会からの勧告を誠実に対応すべきだと思いますが、どのようにお考えですか？

意見

1	立憲民主党	日本は条約批准国でありながら、選択的夫婦別姓制度が実現しないことについても国連女性差別撤廃委員会から再三にわたり勧告を受けてきました。勧告にしっかり向き合い、必要な対応を早急に講じるべきです。
2	公明党	国連の女性差別撤廃委員会からの勧告を踏まえ、政府は、SRHR（性と生殖に関する健康と権利）に関する議論や、独立した人権機関の創設に向けた検討、個人通報制度の導入にむけた環境整備、選択的夫婦別姓制度の導入に向けた検討などを進める必要があると考えます。特に、公明党は、SRHRについて、国会で議論を進めるために、女性国会議員を増やしていきたいと考えています。
3	日本共産党	はい。日本は条約の批准国であり、委員会からの勧告を受け止め、国内の現状や施策を見直し、改善するなど、誠実に対応することは当然の責務だと考えます。日本政府は、これまでも条約と委員会の勧告に対して、あまりに不誠実でまともに実施しない対応を繰り返してきました。今回の外務省によるCEDAWへの抛出金除外にいたっては、条約をないがしろにする恥ずべき態度です。政治を変え、条約と委員会の勧告をまじめに実施する政府をつくることが、日本のジェンダー平等前進にとって不可欠だと思います。
4	国民民主党	女性差別撤廃条約選択議定書を批准し、教育、就職、賃金、経営、政治参加等、あらゆるライフステージと政策における男女格差をなくします。男女間賃金格差の是正、民間・公務の双方における女性労働者の非正規率の改善、採用活動におけるハラスメント防止等に取り組みます。
5	れいわ新選組	日本政府は、国連・人権委員会からの勧告は、法的拘束力はないとして、女性差別撤廃条約以外にも、多くの人権条約（自由権条約、社会権条約、人種差別撤廃条約、拷問等禁止条約、子どもの権利条約、障害者権利条約）の権利委員会の勧告を何度も無視し続けています。しかし、条約に批准した以上、その完全実施を目指して努力し、勧告に対しては誠実に実施すべきと考えます。
6	社会民主党	女性差別撤廃委員会からの勧告は、「選択的夫婦別姓制度」の速やかな導入や「選択議定書」の早期批准など女性の地位向上に向けて当然するべき事項ばかりです。政府は勧告を誠実に対応するべきだと考えます。

2 日本の2024年度のジェンダーギャップ指数が、146か国中114位であることの原因はどこにあるとお考えですか？

	意見
1 立憲民主党	前年より経済分野で120位から112位に、教育分野で72位から66位に、健康分野で72位から68位に順位を挙げたのに対し、政治分野で113位から125位に交代したことが、114位にとどまった大きな要因です。今後も女性議員のさらなる増加をめざすとともに、性別や年齢などに関わりなく、ジェンダー平等を推進する議員を増やし、幅広い層の人の声が届く国会を実現しなければなりません。立憲民主党は、誰もが個性と能力を発揮できるジェンダー平等を推進し、「同一価値労働同一賃金」をはじめ男女の経済的・社会的格差の解消、困難を抱えるあらゆる女性の支援などに取り組んでいきます。
2 公明党	我が国のジェンダーギャップ指数が低位である原因は、特に、女性の政治参画の値が低いことにあります。そのため、公明党としては、将来的に、女性の国会議員の割合30%をめざし、地方議員を含む全議員50%を実現します。また、女性の経済参画の値も低い状況であることを踏まえ、男女間賃金差異の是正に向けた取り組みや、女性の起業支援、女性デジタル人材の育成など所得向上への施策等を強化します。
3 日本共産党	日本のジェンダーギャップ指数が年々低下していきたくをみても、世界各国が女性差別撤廃条約にもとづいて努力を重ね、ジェンダー平等のための施策を発展させてきたなかで、日本が世界から大きく立ち遅れていることは明らかです。とりわけ政治・政策決定参加の遅れ、雇用における格差と不平等、高等教育における格差が大きいのが問題です。その原因としては、戦前からの家父長的な家族観、男女の固定的役割分担が根強く残る社会のもとで、政治がそれをあらためるために力をつくすのではなく、与党のなかに戦前のような社会に逆戻りさせようとする勢力が根深くバックラッシュを繰り返していること、また財界・大企業の利益を最大にしようとしてきた自公政権が、雇用のルールを「規制緩和」して、女性の非正規雇用を増やし、職場の男女差別を利用してきたこと、くらしや社会保障の予算を削減して、子育てや介護との両立の困難、教育費負担の増大をもたらしたことなど、政治の責任、とりわけ与党の責任が大きいと考えます。
4 国民民主党	女性管理職比率向上のための研修導入等を推進します。これまでのジェンダー関連政策に関して検証を行い、地方自治体とも協力して課題解決に努めます。
5 れいわ新選組	日本は、教育・健康分野においてはほぼ完全にジェンダー平等を実現していますが、経済と政治分野におけるジェンダー格差が大きいのが原因です。日本企業における女性の管理職は14.7%、非正規・パートとして働く女性は男性の約2倍で、賃金格差も女性の平均所得は男性の6割と大きな差があります。また、政治分野では、国会議員や閣僚に占める女性の割合が先進国の中でも極めて低く、意思決定の場に女性がほとんどいないことは極めて問題です。 この2分野でジェンダーギャップが大きい原因は、お金がかかりすぎる選挙制度、男性の長時間労働を正社員モデルとして定式化した男女雇用機会均等法などの制度的欠陥があります。しかしその背景には、極端な長時間労働を成り立たせている「男性が外で働き、女性は家事や子育てをするもの」といった伝統的な性別役割分業があり、それ故に、夫婦とも正社員で働いていても、家庭での家事・育児と言った無償労働の負担が女性に偏って、女性のキャリア形成を阻んでいる実態があります。この性別役割分業意識がジェンダーギャップの大きな要因と考えます。
6 社会民主党	日本のジェンダーギャップ指数で特に低い「政治」「経済」分野の男女不平等の是正が不可欠です。これら分野は、男性が外で働き、女性は家で家事・育児という家父長制に基づく男尊女卑的な性別役割が今なお蔓延っており、女性の進出を阻んでいます。家父長制の性別役割を払拭しつつ、クォータ制の導入など法制度による女性の底上げが必要だと考えます。